

理事会議事録（書面決議）

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案：定款変更について

別紙定款変更案及び新旧対照表のとおり当協会の定款を変更すること、及び当該定款変更を定期社員総会に付議すること

第2号議案：臨時社員総会開催請求について

正会員7名より開催請求がなされた臨時社員総会は、別紙定時社員総会招集通知に記載のとおり、定期社員総会に含める形で開催すること、及び当該正会員から提案のあった議案に対し、同招集通知添付社員総会参考書類に記載のとおり、反対意見を表明すること

第3号議案：定期社員総会招集について

令和3年度当協会定期社員総会の開催日時・開催場所・会議の目的事項を、別紙定期社員総会招集通知に記載のとおりとすること、当該社員総会に出席しない正会員の書面による議決権行使を可とすること、その他一般法人法第38条第1項第5号に規定する法務省令で定める事項

2. 上記事項の提案をした理事の氏名

・会長 古城 資久

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

・令和3年5月26日

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

・専務理事 三浦 重則

令和3年5月26日、古城資久会長が、理事及び監事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案し、当該提案につき、令和3年5月26日までに理事の全員が書面により同意の意思表示をし、また、監事の全員が異議を述べなかつたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第30条第2項の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行つたので、理事会の決議があつたものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、会長及び議事録作成者が記名押印する。

令和3年5月26日

公益社団法人 日本パワーリフティング協会

会長 古城 資久



(代表理事)

議事録作成者 専務理事 三浦 重則

